

令和元年（2019年）8月19日
政策会議資料
児童部子育て給付課

子ども医療費助成制度の拡充について

令和2年（2020年）4月より、子ども医療費助成制度の助成対象年齢を18歳年齢到達年度末までに引き上げようとするものです。

1 趣旨

本市では、これまで、子ども医療費助成制度の充実を図るため、対象年齢の拡大や所得制限の撤廃など、市独自で制度を拡充しており、近年では、平成30年（2018年）に、小・中学生を対象に設けていた所得制限を撤廃しています。

今般、切れ目ない子育て支援施策の一つとして、未来を担う子供たちの健やかな成長をより一層支援し、安心して医療が受けられるよう、助成対象年齢を「中学校修了前まで」から「18歳年齢到達年度末まで」に引き上げようとするものです。

2 実施時期

令和2年（2020年）4月1日

3 助成対象者数・事業費

	変更前	変更後
助成 対象者数 (約)	就学前児童 23,900 人	就学前児童 23,900 人
	小学生 19,800 人	小学生 19,800 人
	中学生 9,500 人	中学生 9,500 人
		高校生等 9,400 人
	合計 53,200 人	合計 62,600 人
所得制限	なし	なし
事業費	継続分 1,342,155 千円	継続分 1,342,155 千円
		拡充分 166,165 千円
		合計 1,508,320 千円

4 府内での実施状況（平成31年（2019年）4月1日現在）

18歳年齢到達年度末まで助成している自治体は、大阪市（所得制限あり）、堺市、寝屋川市、箕面市、門真市、摂津市、豊能町（所得制限あり）、能勢町、田尻町の9市町

5 今後の予定

令和元年9月 9月定例会において、子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正案の提案
令和2年1月 ホームページ、市報すいた等での周知
対象者へ申請書を発送、受付
令和2年3月 対象者へ子ども医療証を送付
令和2年4月 改正後の制度運用開始